

医学部臨時定員の状況 及び 令和 9 年度の方針について

令和 8 年 8 月 7 日（金）
令和 8 年度第 2 回和歌山県医療対策協議会

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課

< 今回お諮りするポイント >

- ① 本県の医学部臨時定員として設置が認められているのは、R8年度入学時点で11名
(内訳：和医大10名、近大1名)
- ② 今回、国の医学部臨時定員削減の方針により、R9年度入学の臨時定員が10名(▲1名)になる見込み
- ③ **R9年度の県の方針**
削減後の臨時定員10名全員を設置することとし、削減分の▲1名を、和医大から減らし、臨時定員の配分は和医大9名、近大1名としたい。

医学部臨時定員のこれまでの経緯と令和8年度入学の地域枠

- 平成20年度から、国の方針により医学部臨時定員の設置が認められ、順次県立医大と近大に配分して増員
- 平成30年度までの10年間の期限付きであったが、これまで1年ごとに延長されてきている。
- 今後医師の供給が需要を上回る見込みとの理由により、国の方針として、令和6年度以降医師多数県から臨時定員の削減方向で進んできている。

○募集定員の推移

単位：人

大学名	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県立医大	一般枠	60	60	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	県民医療枠	—	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	—	—	—	—
	県民医療枠	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	15	15	15
		B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	3	3
		C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	2	2
	地域医療枠 (臨時定員)	—	5	5	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	合計	60	85	95	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
近大	和歌山県枠 (臨時定員)	—	—	—	5	5	10	10	10	10	10	10	10	10	2	2	2	2	2	1	1

○令和8年度入学（地域枠のみ）

大学名	種類	地域枠 設置数	選抜方法（募集）		修学資金貸与 （月額）	従事要件
和歌山県立 医科大学	県民医療枠A （全診療科選択可能）	20名	推薦（5名程度）	（全国）	なし	卒業後9年間、県内の公的医療機関等で勤務 ※うち4年間は地域の中核病院等で勤務
	県民医療枠B （産科枠）		一般（10名程度）			
	県民医療枠C （産科、小児科、精神科）		推薦（3名以内）			
	地域医療枠【臨時定員】	10名	一般（2名程度）		自 宅10万円 自宅外15万円	卒業後、貸与期間の1.5倍の期間、県内の公的医療機関等で勤務 ※うち5年間は県が指定する公的医療機関等で選択した診療業務（産科にあっては、分娩取扱医療機関に限る（婦人科のみの診療業務は対象外））に従事
近畿大学	和歌山県地域枠【臨時定員】	1名	推薦	（県内）	自 宅10万円 自宅外15万円	卒業後、貸与期間の1.5倍の期間、県内の公的医療機関等で勤務 ※うち5年間は県が指定する公的医療機関等で内科等に従事
			一般	（全国）	20万円	卒業後、貸与期間の1.5倍の期間、県内の公的医療機関等で勤務 ※うち5年間は県が指定する公的医療機関等で内科等に従事

【令和7年12月4日 厚生労働省・文部科学省通知（概要）】

- ① 令和9年度の臨時定員は、令和7年度の総定員数に対して、地域の実情等に配慮しながらも、**全体として削減が図られるよう対応**する。
- ② 令和8年度末を期限とする臨時増員の枠組みは令和9年度末まで1年間延長する。
- ③ 令和9年度の臨時増員にあたり、各都道府県は積極的に大学と恒久定員内への地域枠や地元出身者枠の設置について調整を行った上で、臨時定員の必要性を慎重に検討すること。
- ④ 文部科学省及び厚生労働省は、臨時定員全体の必要性に加えて、当該都道府県の医師確保計画の進捗状況や地域枠医師の配置・運用状況、医師養成過程における教育・研修環境の体制、医学部定員の欠員状況等を慎重かつ丁寧に精査し、地域の医師確保・診療科偏在対策等に有用で、真に必要な範囲に限り臨時定員の設置を認めることとする。

令和9年度の医学部臨時定員の具体的な配分・調整方法

令和8年4月17日
第14回医師養成過程を通じ
た医師の偏在対策等に関する
検討会資料（一部改変）

- 各都道府県の医学部臨時定員については、以下の方針で配分・調整する方向性で、各都道府県の意向の確認等を進めることとしてはどうか。

各都道府県における令和9年度の医学部臨時定員地域枠は、以下の通り調整を行う。

○ 医師多数県等の臨時定員の調整

- 令和9年度の医学部臨時定員の調整においては、第8次（後期）医師確保計画にあたって更新された医師偏在指標を用いることとし、当該指標に基づく医師多数県の臨時定員地域枠は、令和8年度臨時定員地域枠から令和6年度臨時定員地域枠に0.2を乗じた数を減算した上で、地域の実情等に配慮する視点から、以下の調整を行う。 $12名 \times 0.2 \div 2名$ $11名 - 2名 = 9名$
 - 令和9年度までに、恒久定員100名あたり恒久定員内地域枠を6名以上設置する等、更なる偏在是正が必要な県については、令和6年度臨時定員地域枠に0.1を乗じた数を復元する。該当（ $12名 \times 0.1 \div 1名$ ） $\Rightarrow +1名$
 - この復元に加えて、以下のいずれかの要件にあてはまる医師多数県については、令和6年度臨時定員地域枠に0.1を乗じた数を復元する。
 - 人口変化率について、全年齢の人口の減少率が全国上位1/3かつ75歳以上の高齢者人口の増加率が全国上位2/3 非該当
 - アクセスの困難さを示すへき地尺度が特に高い区域（全国上位10%）の二次医療圏が当該県内に複数存在 非該当
 - 高齢医師（75歳以上医師）の割合が多数県上位1/3 非該当
- 第8次（後期）医師確保計画にあたって医師偏在指標の更新により「医師多数県から医師中程度県となった県」又は「新たに医師多数県となった県」の臨時定員地域枠は、これまでの区分に基づく対応とのバランスや激変への配慮に留意し、地域の実情等に配慮する視点から、上記①又は②のいずれかの要件に当てはまる場合を除き、令和8年度臨時定員地域枠から令和6年度臨時定員地域枠に0.1を乗じた数を減算する。

○ その他の県における調整

- 全ての都道府県において、令和8年度臨時定員地域枠を上回る枠数を設定する場合は、当該都道府県に所在する大学の恒久定員内に設置することを基本とし、臨時定員地域枠は、原則として令和8年度臨時定員地域枠を超えないこととする。
- ただし、医師少数県又は中程度県において、臨時定員地域枠の設置に係る調整の過程等の事情によりやむを得ず一時的に臨時定員を増員する場合であって、次年度において臨時定員を調整する等の必要な対応を行う計画がある場合には、令和8年度を上回る臨時定員地域枠数を設定できることとする。

※ 以上の調整を行うにあたっては、臨時定員の要件を満たした上で、必要に応じて教育・研修体制、医師少数区域への地域枠医師の配置状況や診療科選定の状況、若手の医師数、医師偏在指標の多寡、過年度の臨時定員充足率・離脱状況等についても考慮する。

※ なお、臨時定員研究医枠については、その趣旨に沿って別途精査を行うこととする。

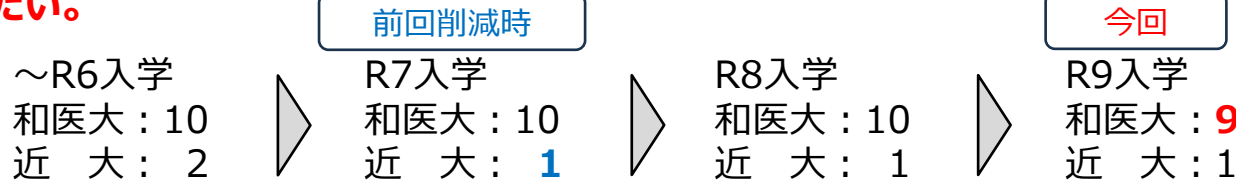
<上記の配分・調整方法に基づき計算>

本県のR9年度臨時定員 10名（R8比 ▲1名） ※厚労省に最終確認済み

令和9年度の医学部臨時定員数に係る県の方針

令和9年度医学部臨時定員に係る県の方針（案）

- 引き続き県内で勤務する医師を確保するため、**臨時定員10名全員を設置することとしたい。**
- 削減分の▲1名については、**前回削減時（R7年度入学）に近大から削減したことを踏まえ、**今回は和医大から減らすこととしたい。**



和医大から1名削減する場合の対応方針（案）

- 地域医療の重要性に鑑み、恒久定員の「一般選抜・一般枠」を1名削減し「地域医療枠」に移管することで、**「地域医療枠」10名を維持することとしたい。**

一般枠3名を県民医療枠Aへ移管（R8.3.27地対協で報告済）

左記県民医療枠Aへの移管に加え今回の臨時定員1名減に対応

<現行：令和8年度入学まで>

	一般枠	県民医療枠 (全国募集)	地域医療枠 (県内募集)	計
学校推薦型	6名程度 (県内募集)	A: 5名程度 B: 3名程度	10名	24名
一般選抜	64名程度 (全国募集)	A: 10名程度 C: 2名程度		76名
計	70名	20名	10名	100名

(恒久定員：90名) (臨時定員：10名)

<変更後：令和9年度入学以降①>

	一般枠	県民医療枠 (全国募集)	地域医療枠 (県内募集)	計
学校推薦型	6名程度 (県内募集)	A: 8名程度 B: 3名程度	10名	27名
一般選抜	61名程度 (全国募集)	A: 10名程度 C: 2名程度		73名
計	67名	23名	10名	100名

(恒久定員：90名) (臨時定員：10名)

<変更後：令和9年度入学以降①>

	一般枠	県民医療枠 (全国募集)	地域医療枠 (県内募集)	計
学校推薦型	6名程度 (県内募集)	A: 8名程度 B: 3名程度	10名	27名
一般選抜	61名程度 (全国募集)	A: 10名程度 C: 2名程度		73名
計	67名	23名	10名	100名

(恒久定員：90名) (臨時定員：10名)

△3 (県内募集枠) +3 (一般枠)

<再変更後：令和9年度入学以降②>

	一般枠	県民医療枠 (全国募集)	地域医療枠 (県内募集)	計
学校推薦型	6名程度 (県内募集)	A: 8名程度 B: 3名程度	10名	27名
一般選抜	60名程度 (全国募集)	A: 10名程度 C: 2名程度		72名
計	66名	23名	10名	99名

(恒久定員：89名) (臨時定員：9名)

(恒久定員：1名)